

和歌山県内市町村における
地方公会計の整備促進について

平成20年6月5日
和歌山県総務部
総務管理局市町村課

和歌山県内市町村の状況(その1)

市町村数は30(「一次合併」前は50)。うち11団体は1万人未満(11/30=37%)。

全国の一万人未満団体数:482
／全国の市町村数:1,784=27%

「一次合併」を経ても小規模団体が多め

各市町村の財政担当者職員数(課長補佐級以下)の状況

2人以下	・・・18団体
3～5人	・・・10団体
6～8人	・・・1団体
9～11人	・・・1団体

<参考>

市町村職員数(普通会計+公営企業会計)

H10:14,335人 → H20:12,191(▲15%)

※集中改革プラン目標 H22:11,803(▲18%)

市町村人件費(普通会計のみ。退職手当除く。)

H8:735億円 → H18:636億円(▲13%)

「少数精鋭」でギリギリの努力。しかし、さらなる削減を求められている。

和歌山県内市町村の状況(その2)

県内市町村の一般財源の状況(標準財政規模)

平成14年度 2,534億円 → 平成19年度 2,388億円 (▲5.7%)

税収等が大きく減少。資産を活用・取り崩ししながらギリギリの運営

様々な資産(未利用財産・基金・未収債権等)の活用・回収

財産売り払い収入 ……10億円 (H18決算)

各種基金の取り崩し……157億円 (H19決算見込み)←財調69億、減債32億

その他特目55億円

※ 広域市町村圏組合で保有していた20億円の基金についても、「埋蔵金」として取り崩す方向で検討している事例あり。「埋蔵金」探しは市町村でも活発。

未収債権の回収……地方税滞納額 153億円 (H18決算)

住宅新築資金等貸付金未回収額 62億円 (H18決算)等

和歌山地方税回収機構による地方税(国保除く)の滞納整理: 3億円

各市町村による地方税(国保除く)の滞納整理: 28 億円

※数値はH18決算ベース

資産の活用・回収等を検討していくためには正確な現状認識が必要

県内市町村における公会計整備の取り組み(その1)

県内市町村における財務諸表の整備状況

旧総務省方式に基づく財務諸表を作成している団体: 4

(和歌山市・御坊市・印南町・串本町)

総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成している団体: 2

(有田市・広川町<未公表>)

総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表の作成を予定している団体

平成20年度中: 28

平成21年度中: 2 ※ほとんどの団体がH18決算に基づいて作成する予定

財産台帳の整備状況

台帳整備を完了している団体はない。ほとんどの建物・土地の面積・取得金額を把握している団体もある一方、現状把握も十分でない団体もある。

県内市町村における公会計整備の取り組み(その2)

和歌山県市町村公会計改革研究会の活動

- ・ 監査法人の御支援を頂きながら、総務省方式改訂モデルによる財務諸表の整備を促進することを目的に設置。全市町村が参加。
- ・ 骨太の方針2006等において公会計の整備が求められたことをきっかけに、「全市町村で一斉に勉強した方が効率的では？」という発想。
- ・ 市町村課に事務局を置き、和歌山県市町村振興協会の助成金を財源に運営。
- ・ 平成19年度・20年度の2か年・全16回開催する計画。

第1回(19年6月) 地方公会計の趣旨、売却可能資産洗い出しと評価の概要解説

第2回(19年7月) 貸借対照表、資金収支計算書の作成・演習

第3回(19年8月) 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書の作成・演習

第4回(19年9月) 行政コスト計算書、純資産変動計算書の作成・演習

第5回(19年10月) 普通会計4表の分析事例演習

第6回(19年10月) 普通会計4表の論点整理

第7回(19年11月) 連結4表作成に向けた解説

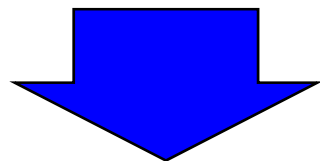
第8回(20年3月) 普通会計4表の論点整理

第9回(20年6月) 連結4表作成の流れ、連結対象団体及び会計間の取引種類等の整理

県内市町村における公会計整備の取り組み(その3)

公会計整備に関する各市町村の意見

- ・ 全庁的な取り組みに向けた体制作りが困難。
- ・ 公有財産台帳が整備できていない。
- ・ 財産管理が各課に分かれているため集約が困難。
- ・ 不動産鑑定士による評価実施までは費用的に困難。
- ・ 地籍調査の進捗が遅れており、公有地の現況把握が困難。
- ・ 作成した財務諸表をどのように活用していくのか思案中。
- ・ 地方税滞納額に時効が到来しているものがあるかも。整理に時間が必要。



①公会計整備推進のための庁内体制 ②財産の把握（費用・労力等）

が、市町村にとっての大きな課題

市町村の抱える課題への対応例

売却可能資産の把握・評価に関する県内A市における取り組み

- ・ 売却可能資産(土地)の全庁的な把握を行うため、平成11年度に「未利用地検討委員会」を設置。
- ・ その他、法定外公共物については、別途、専門の担当課を設置し、資産処分等を実施。
- ・ 未利用土地のうち、売却予定のあるものについては、市専属の不動産鑑定士(※)による簡易評価を実施

※不動産鑑定士2名を不動産鑑定評価員として委嘱。報酬は約50万円／年。

全職員を対象にしたB市独自の研修

- ・ 監査法人から講師を派遣して頂き、全職員を対象とした地方公会計改革等に関する研修を実施。
- ・ 公会計に関する職員の理解がなければ、財務諸表の適切な作成や効果的な活用は困難という認識。